

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4594504号  
(P4594504)

(45) 発行日 平成22年12月8日(2010.12.8)

(24) 登録日 平成22年9月24日(2010.9.24)

(51) Int.Cl.

F 1

HO4W 88/04	(2009.01)	HO4Q	7/00	652
HO4W 84/10	(2009.01)	HO4Q	7/00	629
HO4M 1/00	(2006.01)	HO4M	1/00	R
HO4M 9/00	(2006.01)	HO4M	9/00	B
HO4M 11/00	(2006.01)	HO4M	9/00	C

請求項の数 2 (全 7 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号	特願2000-286212 (P2000-286212)
(22) 出願日	平成12年9月20日 (2000.9.20)
(65) 公開番号	特開2001-333011 (P2001-333011A)
(43) 公開日	平成13年11月30日 (2001.11.30)
審査請求日	平成19年9月20日 (2007.9.20)
(31) 優先権主張番号	特願平11-268860
(32) 優先日	平成11年9月22日 (1999.9.22)
(33) 優先権主張国	日本国 (JP)
(31) 優先権主張番号	特願2000-72980 (P2000-72980)
(32) 優先日	平成12年3月15日 (2000.3.15)
(33) 優先権主張国	日本国 (JP)

(73) 特許権者	595100934 鯨田 雅信 福岡県北九州市小倉南区徳力新町2-1-11 (鯨田ビル1F)
(72) 発明者	鯨田 雅信 福岡県北九州市小倉南区徳力新町2-1-11 (鯨田ビル1F)
審査官	松野 吉宏
(56) 参考文献	特開平08-149534 (JP, A) 特開平08-191432 (JP, A) 特開平09-074498 (JP, A)

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】生活情報転送システム

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項1】

テレビ局からの放送波を受信してその受信信号に基づいて所定の画像及び音声から成る番組情報を表示する家庭用のテレビ受信機と、

前記テレビ受信機により受信された前記テレビ局からの放送波による情報の中に「緊急のニュース又はお知らせ」などの緊急情報が含まれていることを検出する緊急情報検出手段と、

前記緊急情報検出手段からの出力に基づいて、前記テレビ受信機により受信された情報の中に含まれている画像もしくは音声から成る緊急情報を、前記テレビ受信機から又はこのテレビ受信機を制御するコンピュータから、リアルタイムに又は所定時間後に、個人が携帯又は身体に装着している個人端末に近距離無線により送信する緊急情報送信手段と、

前記個人端末に備えられ、前記緊急情報送信手段から無線送信された緊急情報を受信して出力する緊急情報出力手段と、

を備えたことを特徴とする生活情報転送システム。

## 【請求項2】

テレビ局からの放送波を受信してその受信信号に基づいて所定の画像及び音声から成る番組情報を表示する家庭用のテレビ受信機と、

前記テレビ受信機により受信された情報が「緊急のニュース又はお知らせ」などの緊急情報を含んでいるか否かを判定する判定手段と、

前記判定手段からの出力に基づいて、前記テレビが受信した情報が緊急情報を含んでい

10

20

るとき、前記テレビ受信機により受信された画像又は音声などから成る緊急情報を、前記テレビから又はこのテレビを制御するコンピュータから、リアルタイムに又は所定時間後に、個人が携帯又は身体に装着している個人端末に近距離無線により送信するための緊急情報送信手段と、

前記個人端末に備えられ、前記緊急情報送信手段から無線送信された緊急情報を受信して出力するための緊急情報出力手段と、

を備えたことを特徴とする生活情報転送システム。

#### 【発明の詳細な説明】

##### 【0001】

##### 【産業上の利用分野】

10

本発明は、家庭で、個人が寝ていたり家事などの作業をしているときに、急に外部から、電話やインターホンでの呼び出しがあったとき、個人が寝ていたり家事などの作業をしている状態のまま、前記呼び出しに対応できるようにした、生活情報転送システムに関する。

##### 【0002】

##### 【従来の技術】

従来より、家庭で、個人が寝ていたり家事などの作業をしているときに、急に外部から、電話やインターホンでの呼び出しがあったときは、個人は、寝ていたり家事などの作業をしているのを中断して、電話機やインターホンの場所に行って応対しなくてはならない。

##### 【0003】

##### 【発明が解決しようとする課題】

しかしながら、このように、いちいち、呼び出しがある毎に、個人は、寝ていたり家事などの作業をしているのを中断して、電話機やインターホンの場所に行って応対するのは、大変に煩雑である。本発明はこのような従来技術の問題点に着目してなされたものであって、家庭内又は戸外で急に電話やインターホンなどの呼び出しや緊急ニュースの配信があっても、個人が寝ていたり家事（掃除や炊事など）などの作業をしているのを中断しないで対応することができる、生活情報転送システムを提供することを目的とする。

##### 【0004】

##### 【課題を解決するための手段】

##### （用語説明）

30

本発明において、電話機は、固定式電話機のみならず、携帯電話機をも含む。

また、本発明において、家庭内又は戸外でユーザー個人が利用する個人端末（情報端末）は、携帯型のものだけでなく、ユーザーがその身体に装着するタイプのもの、例えば、腕時計型、指輪型、ネックレス型、ブローチ型、なども含む。

また、本発明において、前記テレビは、従来の放送型のテレビ（従来の衛星からの電波や地上波を使う「放送型」のテレビ局からの番組を受信して出力するもの）だけでなく、有線ケーブルを利用したCATV局からの情報を受信して出力するもの、電話回線などからニュースを送信する「通信型（特定者に対する情報配信サービス型）」のインターネット放送局からの情報を受信して出力するもの、などを含む。また、本発明の「テレビ」は、「ラジオ」のように音声のみを出力するものも含む。

##### （本発明）

本発明の内容は、本明細書の特許請求の範囲に記載した内容のとおりのものである。ここでは重複する記載を省略し、本明細書の特許請求の範囲の記載を援用する。

##### 【0005】

##### 【発明の実施の形態】

##### 実施形態1.

図1は本発明の実施形態1を示す概略図である。図1において、1はインターホンの室内側装置、1aはこの室内側装置1に接続されたインターホンの室外側装置（玄関や門扉などの近傍に設置されるもので、来訪者の映像を撮像するためのカメラを備えている）、2は電話機（固定式電話機のみならず、携帯電話機をも含む）、3はテレビ放送からのニュ

40

50

ースなどを受信して表示するテレビ（音声のみを出力するラジオでもよい）、4はユーザー個人5が携帯する小型情報端末（上記4は、ユーザーがその身体に装着するタイプのもの、例えば、時計型、腕指輪型、ネックレス型、ブローチ型、などでもよい）。また、前記小型情報端末4には、音声を出力するためのスピーカ（イヤホンを含む）と、映像を表示するためのディスプレイと、音声を入力するためのマイクと、映像を入力するためのカメラと、を備えている。本実施形態1では、前記インターホンの室内側装置1a、電話機2、及びテレビ（又は、ラジオ）3と、前記端末4との間で、音声信号や画像信号を、無線でやり取りできるようになっている。

#### 【0006】

次に、本実施形態の動作を説明する。ユーザー5は、寝るとか家事などの作業をする前に、予め、前記インターホン1、電話機2、及びテレビ3を、「外部から緊急な呼び出し（又は緊急なニュース）が入力されたときは、それに関する信号（音声データと画像データ）を個人端末4に転送すると共に、小型情報端末4からの信号を受信して外部の相手方に送信するなどの所定の処理を行う」ように、設定しておく。

10

#### 【0007】

そして、ユーザー5が寝てたり掃除や炊事などの作業をしているときに、急に、外部の来訪者が訪問して来てインターホンの室外側装置1aのボタンを押して、インターホン1から呼び出しをかけてきたときは、インターホン1（室内側装置）は、前記のユーザー5による事前の設定にしたがって、その外部からの音声信号（及び、前記カメラで撮像された来訪者の姿を示す画像信号）を、端末4に無線で転送する。ユーザー5は、そのときの状態（寝ていたり、掃除や炊事などの作業をしている状態）のままで、端末4により、来訪者の映像を見てその音声を聞くことができる。そして、ユーザー5は、端末4に自分の声と映像を入力することにより、自分の音声信号と自分の顔などの映像の信号を、端末4からインターホンの室内側装置1に無線で転送する。イタンホンの室内側装置1は、前記のユーザー5の音声信号と映像信号をインターホンの室外側装置1aに送信して、外部の来訪者に対して出力する。以後、同様の動作を繰り返すことにより、外部の来訪者とユーザー5との間での会話（映像を伴う会話）を行うことができる。

20

#### 【0008】

また、ユーザー5が寝てたり掃除や炊事などの作業をしているときに、急に、外部から電話機2により呼び出しがかかってきたときは、電話機2は、前記のユーザー5による事前の設定にしたがって、その外部からの音声信号（及び、前記電話機2がテレビ電話用のものであるときは、外部の相手方の顔などを示す映像信号）を、端末4に無線で転送する。ユーザー5は、そのときの状態（寝ていたり、掃除や炊事などの作業をしている状態）のままで、端末4により、電話機2からの音声を聞く（及び、映像を見る）ことができる。そして、ユーザー5は、端末4に自分の声と映像を入力することにより、自分の音声信号と自分の顔などの映像の信号を、端末4から電話機2に無線で転送する。電話機2は、前記のユーザー5の音声信号と映像信号を電話をしてきた相手方に送信する。以後、同様の動作を繰り返すことにより、外部の相手方とユーザー5との間での電話による会話（テレビ電話用の映像を伴う会話）を行うことができる。

30

#### 【0009】

さらに、ユーザー5が寝てたり掃除や炊事などの作業をしているときに、テレビ局（従来の衛星からの電波や地上波を使う「放送型」のテレビ局だけでなく、有線ケーブルを利用したCATV局や、電話回線などからニュースを送信する「通信型（特定者に対する情報配信サービス型）」のインターネット放送局、などを含む）から、災害情報などの緊急の情報（緊急ニュース）が配信されたときは、テレビ3は、前記のユーザー5による事前の設定にしたがって、その緊急の情報を示す音声信号及び画像信号を、端末4に無線で転送する。ユーザー5は、そのときの状態（寝ていたり、掃除や炊事などの作業をしている状態）のままで、端末4により、前記テレビ3からの緊急情報の音声及び画像（災害情報などを示す情報）を出力して、その緊急情報（緊急ニュース）を知ることができる。

40

#### 【0010】

50

## 実施形態 2 .

次に、図 2 は、本発明の実施形態 2 を示す概略図である。図 2 において図 1 と共に部分には同一の符号を付して説明を省略する。図 2 において、11 は、前記インターホンの室内側装置 1a、電話機 2、及びテレビ(又は、ラジオ)3 を制御するためのコンピュータ(制御装置)である。本実施形態 2 では、前記コンピュータ 11 と端末 4との間で、音声信号や画像信号を、無線でやり取りできるようになっている。

### 【 0 0 1 1 】

次に本実施形態 2 の動作を説明する。ユーザー 5 は、寝たり掃除などの家事作業をする前に、予め、前記コンピュータ 11 に対して、「外部からの急な呼び出しや緊急ニュースがあったときは、それらの情報を無線で端末 4 に送信すると共に、端末 4 からの無線情報を受信して所定の処理をする」ように、予め設定しておく。

10

### 【 0 0 1 2 】

ユーザーが寝てたり、掃除などの家事作業を行っているとき、外部から訪問者が訪問してきてインターホンを使用して呼び掛けてきたら、コンピュータ 11 は、その外部からの音声信号及び映像信号を端末 4 に無線送信して、端末 4 からのユーザー 5 の音声信号及び映像信号を受信して、インターホン 1 を介してその信号を出力し、来訪者との間でのリアルタイムの会話を成立させる。また、ユーザーが寝てたり、掃除などの家事作業を行っているとき、外部から電話(テレビ電話)による呼び出しがかかったら、コンピュータ 11 は、その外部からの音声信号及び映像信号を端末 4 に無線送信して、端末 4 からのユーザー 5 の音声信号及び映像信号を受信して、電話機 2 を介してその信号を出力し、外部の相手方との間でのリアルタイムの会話を成立させる。さらに、ユーザーが寝てたり、掃除などの家事作業を行っているとき、外部から緊急のニュースがテレビ 3 に配信されたら、コンピュータ 11 は、その緊急ニュースの音声信号及び映像信号を端末 4 に無線送信して、端末 4 から出力させる。

20

### 【 0 0 1 3 】

## 実施形態 3 .

図 3 は本発明の実施形態 3 を示すブロック図である。図 3 において、21 はテレビ局(地上波テレビ局、衛星放送のテレビ局、ケーブルテレビ局など)、3 は家庭用テレビ(テレビジョン受信機。なお、このテレビに替えて、ラジオ受信機を使用してもよい)、22 は前記テレビ 3 に備えられた判定部であって、前記テレビ 3 が受信した情報が「緊急のニュース又はお知らせ」かどうかを判定するための判定部、23 は前記テレビ 3 を制御するための制御部、4 はユーザー 5 が携帯する携帯端末である。

30

本実施形態 3 では、前記テレビ局 21 は、「緊急のニュース又はお知らせ」(例えば、地震発生情報、雷などの異常気象の発生情報、飛行機事故などの発生情報、地域住民への台風による避難のお知らせ、地域住民への地震による避難のお知らせ、など)を発信するときは、そのことを示す識別情報(緊急 ID)を前記「緊急のニュース又はお知らせ」の情報と関連付けて発信する。

この「緊急 ID を情報と関連付けて発信(放送)する方法」としては、例えば、次のような方法が可能である。すなわち、最近の CS(通信衛星)を利用したテレビ放送や従来のアナログ地上波放送では、「テレビ電波の隙間にデジタル化したデータ信号を重ねて伝送するデータ放送」のサービスが実用化されている。この「データ放送」を利用すれば、テレビ局 21 から、「番組情報」と関連付けた「データ」を放送することが可能である。そして、このデータ放送により送信する「データ」の中に、前記の緊急 ID を含めることができる。なお、前述のような「データ放送」は、既に米国で実用化されている BS(放送衛星)を利用したテレビ放送や地上波デジタルテレビ放送などでも、行われている。

40

なお、本発明では、前述のように、テレビ局が、そこから発信する情報に「緊急 ID」を関連付けて放送しなくても、家庭用テレビ 3 側で、その受信した情報が「緊急のニュース又はお知らせ」かどうかを判定することは可能である。例えば、テレビ局 21 から放送される番組情報の中で、「緊急のニュース又はお知らせ」の情報の中には、通常、「緊急のニュース又はお知らせ」であることを示す文字(例えば「緊急」の文字)が入っているこ

50

とが多い。そこで、このことを利用して、判定部22において、テレビ3が受信した情報の内容を常時スクリーニングし監視し、番組情報の中に、そのような文字（例えば「緊急」の文字）を検出したときは、その情報が「緊急のニュース又はお知らせ」であると判定することができる。

また、テレビ局21が、放送する情報の中に、「緊急のニュース又はお知らせ」があるときは、その「緊急のニュース又はお知らせ」の情報の中に、予め、そのことを示す文字（例えば「緊急」の文字）又はマーク（例えば、救急車の図形）を挿入しておき、前記判定部22が、前記テレビ3が受信した画像情報の中に前記の「緊急のニュース又はお知らせ」であることを示す文字（例えば「緊急」の文字）又はマーク（例えば、救急車の図形）があるかどうかを検出し（判定部22は、テレビ3が受信した情報の内容を常時スクリーニングし監視している）、そのような文字又は図形を検出したときは、その情報が「緊急のニュース又はお知らせ」であると判定する、というようにしてもよい。10

以上の中のいずれかの方法により判定部22が、前記テレビ3が受信した情報が「緊急のニュース又はお知らせ」であると判定したときは、判定部22は、その判定したこと示す判定信号とその判定の対象となった情報を識別するための情報IDとを、制御部23に送信する（図3では、判定部22と制御部23との間に、信号のやり取りを示すラインが表示されていないが、本実施形態3では、前記のような信号や情報が、判定部22から制御部23に送信される）。

制御部23は、前記の判定部22からの判定信号を受信したときは、その判定信号と共に送信されてきた情報IDが示す情報（「緊急のニュース又はお知らせ」の情報）を、リアルタイムに又は所定時間後に、携帯端末4に無線送信するように、テレビ3を制御する。具体的には、前記情報IDが示す情報（画像と音声）を端末4に無線送信せよとの制御信号をテレビ3に送信し、テレビ3に予め内蔵されている無線機（図示せず）から、リアルタイムに又は所定時間後に、その情報を、端末4に無線送信させる。20

#### 【0014】

#### 【発明の効果】

本発明によれば、家庭内又は戸外で急に電話やインターホンなどでの呼び出しや「テレビ局からの緊急ニュース」の配信（放送・通信）があっても、個人は、個人が寝ていたり家事（掃除や炊事など）などの作業をしているのを中断しないで、それらに対応することができる。30

本発明では、テレビが受信したテレビ局からの情報の中に、「緊急のニュース又はお知らせ」が存在したときは、判定手段がそのことを判定し、その「緊急のニュース又はお知らせ」の情報を、リアルタイムに又は所定時間後に、ユーザーが携帯又は装着している端末に無線送信するようにしているので、ユーザーは、常時テレビを見ていなくても、「緊急のニュース又はお知らせ」を、リアルタイムに又は所定時間後に、確実に且つ容易に知ることができるようになる。

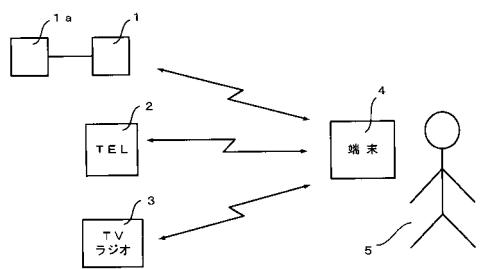
#### 【図面の簡単な説明】

【図1】本発明の実施形態1を示す図である。

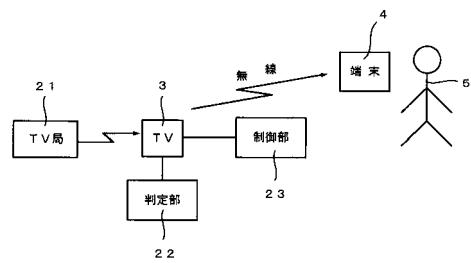
【図2】本発明の実施形態2を示す図である。

【図3】本発明の実施形態3を示す図である。40

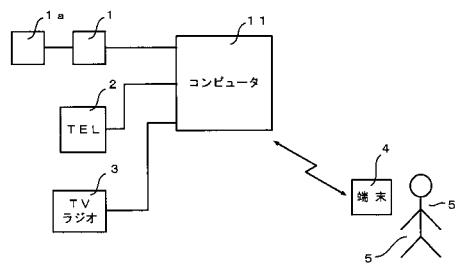
【図1】



【図3】



【図2】



---

フロントページの続き

(51)Int.Cl. F I  
H 0 4 N 7/18 (2006.01) H 0 4 M 11/00 3 0 1  
H 0 4 N 7/18 Z

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H04B 7/24 - 7/26  
H04W 4/00 - 99/00  
H04M 1/00  
H04M 9/00  
H04M 11/00  
H04N 7/18